

「電話でお金詐欺(特殊詐欺)等の被害防止にかかる情報連携協定」の締結について

令和8年1月30日



飯田信用金庫では、長野県内に本店を置く金融機関と共に長野県警察と「電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の被害防止にかかる情報連携協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫は、今後も長野県警察と連携して、電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の未然防止と被害拡大防止に向けた対応強化に取り組んでまいります。

1. 背景・目的

長野県警察との高い信頼と協力関係に基づき、継続的に発生している電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の根絶に向けた社会の実現を図ることを目的とする。

2. 協定内容

- (1) 新規口座開設に係る牽制強化
- (2) 電話でお金詐欺等の未然防止及び被害拡大抑止に向けた対応力強化
- (3) 電話でお金詐欺等発生時における引出場所等に関する照会への速やかな回答
- (4) 被害発生時における迅速な情報連携
- (5) 被害実態、手口等の情報共有及び職員向け研修の企画・実施

3. 締結日

令和8年1月29日（木）

以 上